平成27年度第2回川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会 議事録

日時:平成27年9月28日(月)19時00分から

場所:中原区役所 505会議室

■出席者

委員

(部会長) 鎌倉女子大学短期大学部 教授 佐藤 康富 氏 公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長 伊藤 夏夫 氏 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長 奥村 尚三 氏 NPO法人 グローイン・グランマ 代表 関 和子 氏 竹川 由梨乃 氏 公募委員 地村 明子 氏 川崎市北部地域療育センター 副所長 田園調布学園大学みらいこども園 園長 長南 康子 氏 洗足こども短期大学 教授 坪井 葉子 氏

事務局 市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課長

株式会社 ぶどうの木 代表取締役

市民・こども局こども本部子育て推進部保育課長

市民・こども局こども本部子育て推進部保育課担当課長

市民・こども局こども本部子育て推進部担当課長

市民・こども局こども本部子育て推進部担当課長

傍聴者

0人

堀 晴久 氏

野神 昭雄

田中 眞一

須藤 聖一

奈良 眞澄

大野 明子

■配布資料

議事次第

平成 27 年度 川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会委員名簿 川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 運営事務局名簿 第 2 回 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会 席次表 川崎市子ども・子育て会議条例

資料1:保育所等の利用者負担額(保育料)のあり方の検討について

資料1-1:階層区分別入所児童数(平成27年5月1日現在)

資料1-2:近隣都市 保護者負担割合

資料1-3:一時保育事業の充実と利用料の見直しについて

資料2:川崎認定保育園における保育の質の向上に向けた取組について

資料2-1:川崎認定保育園における自己評価ガイドライン (案)

参考1:階層区分別入所児童数(平成23年9月1日現在)

参考2:市民税額について

参考3:保育料の見直しの方向性案

提出資料:保育料対国基準徴収率の政令指定都市比較

■開会

(事務局から挨拶)

■議事

(開会にあたり、事務局より、全部会委員10名中9名が出席し、会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席し会議の定足数を満たし会議が有効である旨、会議条例第7条第3項により、部会長が佐藤委員に指名された旨の説明がなされた。)

[議題]

(1) 利用者負担額のあり方の検討について【審議事項】

【佐藤委員】 (佐藤委員からの挨拶)

(事務局より説明がなされた。)

<質疑等>

【堀委員】

今回の見直しのポイントは、公平性、収入に応じた応能負担、今後の待機児童対策の費用をどのように確保するか長期的な見通しの中で見直していくことは貴重なことだ。

多子減免、少子化対策の点から50%というだが、もっとやってもよいのではないか。安倍首相は出生率を1.8にをすると言っているが、今後の10~30年の見通しで、日本を背負って立つ子どもの数を増やしていくという点からいえばもっと踏み込んでも良いのでは。

【事務局】

そうですね、国は1.8%を目指していくということで、多子減免については、川崎市としても30%でやってきたが、国の考え方が50%なので、今回50%にしたいと考えています。60%ということになると、原資をどこから持ってくるかという話になります。保育料を抑えることで、川崎市の持ち出しが多くなるので、施設数が多くなり、数年は利用者が増えていく中では、50%を先ずは目指したいと思っています。

【奥村委員】

お願いした近隣都市との比較は納得するところがある。資料を見ると、最高保育料の額はどうにかならないものか。近隣を踏まえて再検討してもらいたい。

一時保育は、0歳児の親がせっぱつまっていて、精神的余裕がない。産休明けから預かるわけではないですよと説明しているが、保護者の様子をみると0歳児の枠は取っておくのがよいと感じている。お母さんが若くて所得が少ない世帯は子育ても厳しい。他都市ではリフレッシュでは高く、福祉的な配慮が必要な方を安くというのを見受けられるが、精神的に追い込まれた場合でのセーフティネットとしての機能を充実させてもらっても良いのではないか。

【事務局】

基本保育料は他都市と比べても高い、というのは新制度に合わせて下げてきてい

る都市もなかにはあるので考慮したいが、今のところはなかなかお示しできませんでした。

一時保育については、金額を今回明記していないが極端に高くするというわけで はありません。これから詰めていきます。

【地村委員】

素朴によく分からない。決まった金額の中でこっちを上げてあっちを下げている 気がする。そうではなく、もっと子育てを応援する価格設定としてもらいたい。こ どもの未来応援プランを作った時に、子どもを応援していこうというはずだった。 どうやって育てやすい地域にするのか。市の予算はよく分からないが、子育て支援 をどう進めるのかを考えてもらいたい。

一時保育の保育施策全体の中での位置づけは実際のところどうなのか。支援が必要な児童を一時保育に預けて3日間就労していたご家族は、一時保育の非常勤の先生の体制では難しいので退園を迫られ退園したが、障害の制度につなげて何とか就労を開始できそう。一時保育と月極めで差がでるのも不自然ではないか。一時保育の体制が整備されて、少し支援が必要なお子さんも保育園の中で、地域の仲間と一緒に過ごせて、両親も就労できますよ、ということになればよいのであるが。

【事務局】

本市では認可保育所に申込む最低ラインの就労を一日4時間、月16日としています。それ以下の世帯であれば、非定型保育を使っていただいています。週4日以下の就労の人にも保育所を使っていただきたいので、新設の保育園では基本的には一時保育をつけて、年々、 $5\sim6$ か所増やしています。多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供していかなければと思っているので一定程度作っていきます。地域によっては利用率が極端に低くなったりするので、12 人定員を単純につけるのではなく、地域性を見て判断していきます。

子ども子育て支援制度の事業計画を策定した時に、金額的なものではなくて理念で書いてあるが、全ての子どもへの子育て支援を我々も考えているが、市全体としてどこに重点を置いていくのかは、様々な分野でそれぞれにやらなければいけないことがあります。保育については相当お金をつけています。分かりずらいが我々としては一生懸命頑張っているところです。市長はスクラップ、スクラップアンドビルドといっているが、保育はビルドしかないというところで進んでいるところです。

【事務局】

一時保育の性格については、認可保育所での通常のお預かりは区役所での利用調整があって、保育所にも応諾義務があって受け入れなければいけないとなっています。障害児についても川崎市では全部見ていきましょうという体制であるが、一時保育については、国の制度上の考え方も、保育園での自主事業という扱いで、利用の申込みの仕方、利用の調整は施設独自で行っています。障害児の受け入れについ

ては、不十分かもしれないが一定の加算をして、受け体制を整備していて、基本的 には安全に受けいれられるかということで判断しています。

【竹川委員】

次女が4歳になって幼稚園に入ったばかりであるが、その前は保育園に入所できなかったので、中原区にある保育園の一時保育を2年半利用していた。その際に周りの保護者の方と色々話す機会があって感じたことが、女性の働き方がM字になってしまって、戻る手段が少ないが、一時保育はそこを埋めてくれる事業ということをすごく感じた。週3日というのは少しゆるい働き方であるが、保育園に入れなかったり、子どもを産むときに辞めざるを得なかったりした方が、次の仕事に入る前の3年間の穴埋めにすることができて、私自身もそういう使い方をさせていただいた。ただ、助かる反面、その3年間の収入はすごく少ない。2300円は凄くギリギリ。一時保育が一日8時間だとして、日割りで計算すると月極めのC14と同等になる。一時保育を利用する人はそんなにお給料もらっていないだろう。そこを考慮してほしい。

(2) 川崎認定保育園における保育の質の向上にむけた取り組みついて【審議事項】(事務局より説明がなされた。)

<質疑等>

【堀委員】

認可保育園のきめ細かな議論と比較して、川崎認定保育園の助成はおおざっぱ。 保育料とセットで上手くやってくれとなっている。一時保育の話が出たが、認定でもリフレッシュ保育があって、月額の単価が決まっているが、そこに人は付けられない。認定の中でも真摯に取り組んでいるところと、それはできないよ、というところでかなり落差がある。

提案として、努力をして子育て支援にしっかり貢献している施設については、点数制にしてはどうか。既成事実として一時間やっても、月に何十時間、何百時間やっても実は変わらなくて、こちらの持ち出し、努力で補っている。時間制加算とかでやっていただきたい。利用者の支援というかたちでお金がついたということは、保護者の保育負担を考えてイコールフィッティングになるべく近づけていくのは一つの施策としてありだと思うが、事業者に対する、そこで働いていう人の給与の改善は非常に寂しい。東京都の認証は非常に大胆な行政機能を投入することで、認可と別の選択肢として認証が位置づけられる取組をしている。川崎認定のも実態に合ったテコ入れが非常に大事だ。障害者も含めて、保護者からのSOS、育児不安等で受け止めざるを得ない状況がある。0歳は3対1の職員配置で出来るレベルではない。子どもがそこの場を安心安全と感じて保育は成立するが、リフレッシュは1対1にならざるを得ない。事業者の財政基礎をどう評価していくかについても取り組んでもらいたい。

【事務局】 川崎市については、待機児童対策では認可保育所だけではなくて、川崎認定保育

園と合わせて対策していくという考えでいます。財政面の話ばかりで恐縮だが、なかなか難しい部分もあります。川崎市では保育料補助を実施したことにより、それ以前の年度当初はお子さんが少なくて、後半だんだん増えていく状況から、4月からほぼ定員いっぱいになって、年間を安定的に預かれることによって、かなり経営面が安定したのではと思っています。

リフレッシュ保育については、他の事業者さんの意見もいただいているところだが、認定保育園のA型についてはリフレッシュ保育を全園でやるという規定であったが、現在見直しを検討していて、かなりの取組の差について、支払いも濃淡をつける形でできないか検討しています。

自己評価については、監査ということではなく、自主的な取り組みということで考えています。東京認証、横浜保育室は既に第三者評価を受ける仕組みをとっているが、川崎市はまだできていない。将来的にはそこを目指していて、まずは自己評価が前提だと考えています。

【関委員】

自己評価について、川崎市の中で認可でも認定でも子どもが処遇される内容に格差があってはいけないので、自己評価の点検票ができたのはいいことだと思うが、内容的にかなり細かい。評価の仕方がABCの3段階になっているが、文章が抽象的でどうやって捉えたらいいか考えてしまう。例えばP12ポイント④「子どもと調理員の関わりや調理室など食に関わる保育環境に配慮する。」具体的にはどういうことなのか。上の表のところで、「食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している」具体的に、保育室で食事をしているところが多いと思うが、どういう配慮をするのか、いいことを言っていることは分かるが、抽象的。どのくらいのレベルで良しとするのか、自己評価として参考にしてくださいというだけでなくて、評価をしたら3段階のどのくらいだったら、点検票に沿って保育をしている、というところがあるはずで、どのあたりを目標にすればよいか。当然100%であるのが一番良いと思うのだが。指導員さんが9人いて、保育園を回っているということであるが、その人たちの基準、どのランクくらいのところでみているのか。

【事務局】

どこが望ましいかは正直迷うところであるが、できる限り分かりやすくというと ころがポイントだと思っています。改めて読み直して、具体的に書いた方がよいと ころは点検していきます。

【堀委員】

保育の質を高めていくといことは結局は人である。人づくりということは認可、認可外関係なく非常に大事な課題。区役所等が企画するたくさんのサポート、色々な研修や講座の提供があっても、中々送り出せない。有休消化、研修参加ということで人材を割くことが非常にできにくいというのが川崎認定の課題になっている。そこを裏打ちできるような予算。大変なネックになっているが、全ての子どもを対象にしているという意味では前向きに取り組んでもらいたい。

【長南委員】

質を向上させることは大事なので、ガイドラインができたのだと思うが、ガイドラインが評価のための評価にならないように、質が変わらないといけないと思っている。非常に多岐に、広範囲にわたるものになって全てを網羅する内容になっているが、これをポイントを絞って、本当に質が変わっていくような評価のガイドラインにしていくためにはどうしたらよいか。A3の用紙で説明をいただいたように「導入に際しては、研修会を開催し取組状況を」というのが計画に入っているようだが、このガイドラインの活用の仕方、使い方は、現実に具体的に実態に合うことを考えていかないと、ただの評価の評価になってしまうと感じている。もう少し深い取り組みができるものを取り込んで質を向上させていく道を作っていくべき。

【事務局】

自己評価は今年度初めて行うので、実際の取組状況を踏まえて見直しを検討します。

【奥村委員】

ガイドラインは非常に良いが、施設の個性特性もあると思う。資料2を見ると川崎認定の利用状況で認可保育所の申込みをしていない人がこれだけ多いと、満足してはいけないが、ある程度は保育受入枠として頼っていることとなる。各施設の特性を上手に生かすということも必要。この後半の安全とか衛生に関しては守っていかなければならないが。特性を生かした場所という項目がもう少し上手に表現できたらもっと良いのでは。

【坪井委員】

認定保育園の質というのは認可に比べて、どういうところが足りないのかという 議論が無くて、認定に自己評価をしなさいとなるのかがどうも呑み込めない。資料 2を見ると保育士の配置基準くらいしか違いが分からない。今までの経験的なとこ ろが出てきてガイドラインがあるのであれば分かるが。何かやらなくちゃいけない ために、やっているような印象を受けるので、その辺が明らかになればよい。

【事務局】

認可保育所も川崎認定保育園も目指す保育は同じです。そういった中でガイドラインをお示ししました。設備、職員配置、違う部分もあるが、目指すものをガイドラインで示しました。

(3) その他

<質疑等>

【事務局】

平成28年度の利用案内ができましたので配布しました。市民の方には10月1日から配布となります。

■ 閉会

【事務局】

では、これをもちまして本日の会議は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上